

諏訪市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成29年3月改訂)新旧対照表

頁	柱 施策	項目	初版(平成27年12月)	改訂版(平成29年3月)	改訂理由等
76	三之柱	数値目標	・学校教育に対する市民満足度 備考:現状を上回ることを目標に設定	・学校教育に対する市民満足度 備考:基準値を上回ることを目標に設定	・効果検証の基準を明確化するため。
78	四之柱	数値目標	・防災対策に対する市民満足度 ・健康づくりに対する市民満足度 ・生涯学習に対する市民満足度 備考:現状を上回ることを目標に設定	・防災対策に対する市民満足度 ・健康づくりに対する市民満足度 ・生涯学習に対する市民満足度 備考:基準値を上回ることを目標に設定	・効果検証の基準を明確化するため。
82	「輝くSUWA」 創生に に向けた 新たな取組	-	◇保育所の充実による諏訪市独自の子育て支援 <3-(2)-③⑧⑨⑩>	◇保育所の充実による諏訪市独自の子育て支援 <3-(2)-③⑦⑧⑨>	・「主な取組」の加除による修正。
83	「輝くSUWA」 創生に に向けた 新たな取組	-	◇公共施設等の適正管理 <3-(4)-①②③④⑦> ◇若い世代からの健康づくり <4-(1)-⑥⑦⑧⑨>	◇公共施設等の適正管理 <3-(4)-①②③④⑤⑥⑧> ◇若い世代からの健康づくり <4-(1)-⑥⑦⑧>	・「主な取組」の加除による修正。
86	―1-(1)	KPI	・製造業の従業員数 基準値:4,415人(平成26年) 目標値:4,415人(平成31年)	・製造業の従業員数 基準値:4,428人(平成26年) 目標値:4,428人(平成31年)	・総合戦略策定当時最新の数字であった平成26年工業統計調査速報値(4,415人)を用いたが、後に公表された同確報値で4,428人と確定したため。
86	―1-(1)	KPI	・工場等立地促進助成金の申請件数 単位:社	・工場等立地促進助成金の申請件数 単位:件	・KPIの指標文言(～申請件数)に整合させるため。
86	―1-(1)	KPI	・新規創業した工業事業所数 単位:社	・新規創業した工業事業所数 単位:事業所	・KPIの指標文言(～事業所数)に整合させるため。
87	―1-(1)	主な取組	(追加)	⑩ <新・連>諏訪東京理科大学の公立化に伴い、さらなる産学官連携を図るとともに、地域産業への技術支援や人材育成等を継続的に行います。	・諏訪東京理科大学の公立化に向けた取組として追加。

頁	柱 施策	項目	初版(平成27年12月)	改訂版(平成29年3月)	改訂理由等
89	一-1-(4)	KPI	・耕作放棄地解消面積 目標値: <u>2.0ha</u> /年度	・耕作放棄地解消面積 目標値: <u>0.2ha</u> /年度	・市内平坦部の耕作放棄地解消が合う程度進んだことから、目標値を引き下げるとともに、第五次総合計画後期基本計画との整合性を図るため。
90	一-1-(5)	KPI	・インターンシップ受入事業所数 目標値: <u>15事業所</u> /年度	・インターンシップ受入人数 目標値: <u>18人</u> /年度	・一事業所が複数人のインターンシップを受け入れている場合もあることから、効果検証にあたり、よりわかりやすい成果で把握のできる指標に変更するため。
91	一-1-(5)	主な取組	(追加)	⑧ <新・連>諏訪東京理科大学の公立化に伴い、大学と諏訪地域6市町村、地元企業との連携を強化することで、雇用創出や人材育成、学生の地元就職に向けた取組を進めます。	・諏訪東京理科大学の公立化に向けた取組として追加。
94	一-2-(3)	KPI	・諏訪市・諏訪商工会議所の支援を受けたUIJターンによる起業数	・諏訪市の支援を受けたUIJターンによる起業数	・平成28年度より、開業支援資金の1年間以上市内に居住しているという利用条件を撤廃したことから、市単独でもUIJターンによる起業数を把握することが可能となったため。
96	一-3-(2)	主な取組	② 蔵前・如水・理窓連携事業の再構築を図るとともに、諏訪東京理科大学を地域の拠点に据えた様々な主体との連携により、新たな付加価値創出を図ります。	② 蔵前・如水・理窓スマイリンク事業や、諏訪東京理科大学を地域の拠点に据えた様々な主体との連携により、新たな付加価値創出を図ります。	・大学同窓会組織との連携事業の再構築を図った結果、「蔵前・如水・理窓スマイリンク事業」として既に事業を継続的に実施しているため。
100	二-2-(1)	主な取組	② <新>20歳を迎える市民に対して、自身の健康に関心を持ち、青年期からの運動習慣を確立してもらうため、すわっこランドのトレーニングクーポン券を配布します。	(削除)	・効果検証の結果、平成27年度で事業を終了したため。
102	二-3-(1)	KPI	・楽園信州移住相談センター諏訪支部への相談件数	・諏訪圏移住相談センターへの相談件数	・平成28年6月の諏訪圏移住相談センターの開設に伴い修正。
102	二-3-(1)	主な取組	② <新・連>諏訪圏域は一つの経済・生活圏をなしており、圏域単位でのしごとや住宅、子育てや生活環境の相談に対応するため、自治体の枠を超えた総合受付として、「楽園信州移住相談センター諏訪支部」を設置します。	② <新・連>諏訪圏域は一つの経済・生活圏をなしており、圏域単位でのしごとや住宅、子育てや生活環境の相談に対応するため、自治体の枠を超えた総合受付として、「諏訪圏移住相談センター」を設置します。	・平成28年6月の諏訪圏移住相談センターの開設に伴い修正。

頁	柱 施策	項目	初版(平成27年12月)	改訂版(平成29年3月)	改訂理由等
103	二-3-(2)	KPI	・移住者向け支援制度の利用者数 基準値:- 目標値:※ 備考:制度創設後に目標値を設定	・諏訪市移住促進人財バンク登録者数 基準値:- 目標値:5人 備考:新たな取組の状況により目標を設定	・平成29年度より、諏訪圏移住相談センターと連携を図り、移住者と仕事をマッチングする諏訪市移住促進人財バンクの運用を開始するため。
103	二-3-(2)	KPI	・諏訪市・諏訪商工会議所の支援を受けたUIJターンによる起業数【再掲】	・諏訪市の支援を受けたUIJターンによる起業数【再掲】	・平成28年度より、開業支援資金の1年間以上市内に居住しているという利用条件を撤廃したことから、市単独でもUIJターンによる起業数を把握することが可能となったため。
105	三-1-(1)	主な取組	② <新>若者の結婚の希望をかなえる機運を市民の共通認識とするため、結婚を希望する若者だけでなく、親や地元をよく知る人など、周囲の人々を対象とした意識啓発と情報提供を行います。	③ <新>若者の結婚の希望をかなえる機運を市民の共通認識とするため、結婚を希望する若者だけでなく、親や結婚支援に携る人など、周囲の人々を対象とした意識啓発と情報提供を行います。	・文言の修正
105	三-1-(1)	主な取組	③ <新>長野県の施策との連携を図りながら地域の若者の結婚を応援する意欲ある人材の発掘、養成するなど、地域ネットワークを活用した結婚支援について検討を進めます。	④ <新>国及び長野県の施策との連携を図りながら、未婚者のニーズ、地域の実情に合わせた支援策を柔軟に取り入れます。	・平成29年度より、国や県の補助事業を活用するとともに、地域の実情に合わせた結婚支援事業を実施する方向性が固まったため。 ※結婚新生活支援事業費補助金(国3/4) ※県元気づくり支援金(県3/4)の活用予定 ※消防団員対象の婚活支援を実施予定
105	三-1-(1)	主な取組	④ 「出会いの場」をつくり、結婚へつなげるサポートをするため、未婚者を対象としてイベントやセミナーを開催します。	② <新>商工会議所など民間との連携を図り、将来設計に役立つセミナーや地域の魅力を活用したイベント等を開催し、若者世代の自然な出会い・交流機会を提供します。	・効果検証の結果、マッチングパーティーの女性参加者は減少傾向にあり、出会い・交流機会創出の実施方法を見直すため
106	三-2-(2)	KPI	・父親向け子育て講座受講者数 基準値:84組(平成26年度) 目標値:100組(平成31年度)	・父親向け子育て講座受講率 基準値:17.2%(平成26年度) 目標値:20.0%(平成31年度)	・妊娠届出数が減少傾向にあるため、実数ではなく割合で達成度を図り効果検証を行うため。
107	三-2-(2)	主な取組	④ <新>妊娠・出産直後の夫婦や祖父母を対象とした子育て教室の開催を検討することで、親子二世代での育児推進を図ります。	④ <新>祖父母手帳の配布や必要な方への相談を実施することで、親子二世代での育児推進を図ります。	・子育て教室の開催は未定であるが、平成29年度より実施する祖父母手帳配布について記載するため。
107	三-2-(2)	主な取組	⑦ <新>実家から遠いなどの理由により、出産後に両親からサポートが十分に受けられない母子を対象として、ショートステイによる子育てサポートを行う仕組み作りを検討します。	⑦ <新>実家から遠いなどの理由により、出産後に両親からサポートが十分に受けられない母子を対象として、現在実施している母乳相談への助成を実施する産後ケアとともに、宿泊型産後ケアの実施を目指します。	・平成30年度からの実施にむけて検討、調整を進めているため。

頁	柱 施策	項目	初版(平成27年12月)	改訂版(平成29年3月)	改訂理由等
109	三-3-(2)	主な取組	⑥ 美術を通じた創作活動を楽しむことで、交流や感動体験ができる活動を進めます。	(削除)	・「運動あそび」や「食育活動」へと重点をシフトし、拡充を図るため、芸術保育事業を廃止することから削除する。
110	三-3-(2)	主な取組	⑨ 未満児保育のニーズに対応するため、公立保育園のほか、民間等が実施する地域型保育事業の援助を検討します。	⑧ 未満児保育のニーズに対応するため、企業等が実施する地域型保育事業を推奨し支援します。	・未満児の保育需要の一端を担っていただく手段として効果的であるとともに、安心して子育てと仕事が両立できる環境を整えるため
110	三-3-(3)	KPI	・子育て支援センターでの相談件数	・公立子育て支援センターでの相談件数	・第五次総合計画後期基本計画の目標指標との整合を図るため。
120	四-2-(1)	KPI	(追加)	・区・自治会への加入率 基準値:92.6%(平成28年度) 目標値:93.0%(平成31年度) 備考:現状の水準を維持	・平成28年4月より、区・自治会支援を行うセクションとして新たに地域戦略・男女共同参画課を設置しており、人口減少時代において将来にわたり持続可能な地域づくりを進めるにあたり必要なKPIとして追加。 ・また、第五次総合計画後期基本計画との整合も図る。
123	四-3-(3)	KPI	・太陽光発電補助制度によるCO2削減量累計 基準値:3,265t-CO2(平成26年度) 目標値:4,046t-CO2(平成31年度)	・再生可能エネルギー等導入設置補助制度等による太陽光最大発電能力累計 基準値:4,694kw(平成26年度) 目標値:6,069kw(平成31年度)	・第五次総合計画後期基本計画及び地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の指標と整合させるため。 ・CO2削減量の算定基礎となるCO2排出係数は年度ごとに変化するため、年度間比較には適さない。
123	四-3-(3)	KPI	・市公共施設への地中熱冷暖房システム導入数 基準値:1施設(平成26年度) 目標値:2施設(平成31年度) 備考:平成31年度までに新たに1施設への導入を目標として設定	・再生可能エネルギーシステム等導入設置補助制度による補助件数累計(太陽光を除く) 基準値:2件(平成26年度) 目標値:12件(平成31年度) 備考:2件/年度の増加を目指す	・第五次総合計画後期基本計画の目標指標と整合させるため。 ・公共施設への導入ではなく、より市民や事業者への再生可能エネルギー普及の観点に近い指標と変更する。
124	四-3-(4)	KPI	・市公共施設の総面積 基準値:※ 目標値:※ 備考:平成28年度策定の公共施設等総合管理計画により設定予定	・市公共施設の総延床面積 基準値:約230,000㎡(平成26年度) 目標値:220,400㎡(平成31年度) 備考:平成28年度策定の公共施設等総合管理計画により設定	・平成29年1月、諏訪市公共施設等総合管理計画(平成29~38年度)策定のため。

頁	柱 施策	項目	初版(平成27年12月)	改訂版(平成29年3月)	改訂理由等
124	四-3-(4)	主な取組	(追加)	② <新>公共施設等総合管理計画策定後の進行管理について、庁内横断的な推進組織として「公共施設マネジメント推進部会」を位置付け、フォローアップ調査により具体的な取組項目の進捗状況を把握します。また、職員研修や市民との情報共有などを行い、個別施設再編計画等の策定を進めます。	・諏訪市公共施設等総合管理計画策定による。また、公共施設等適正管理推進事業債を活用した施設の集約化・複合化、長寿命化、転用については、個別施設再編計画等の中に位置付けることが必要とされているため。
125	四-4-(1)	主な取組	⑧ 【再掲】<新>20歳を迎える市民に対して、自身の健康に関心を持ち、青年期からの運動習慣を確立してもらうため、すわっこランドのトレーニングクーポン券を配布します。	(削除)	・効果検証の結果、平成27年度で事業を終了したため。
126	四-4-(2)	KPI	・小児夜間急病センター利用者数 目標値:4,000人(平成31年度) 備考:小児科医や救急病院の負担軽減のため、現状を上回る数値を目標に設定	・小児夜間急病センター利用者数 目標値:2,600人(平成31年度) 備考:諏訪広域連合広域計画に基づき設定	・諏訪広域連合広域計画(平成29~33年度)と整合をとるため。
126	四-4-(2)	KPI	・地域医療セミナー参加者数 目標値:400人(平成31年度) 備考:現状を上回る数値を目標に設定	・地域医療セミナー参加者数 目標値:300人(平成31年度) 備考:現状の水準を維持	・他のセミナーとの整理を図り、平成29年度から実施回数減のため。
127	四-4-(3)	KPI	・地域介護予防事業への延参加者数 基準値:2,675人(平成26年度) 目標値:2,750人(平成31年度) 備考:現状の取組状況や高齢化率をもとに目標を設定	・認知症サポーターの延養成数 基準値:1,439人(平成26年度) 目標値:3,100人(平成31年度) 備考:第五次総合計画後期基本計画の目標値に基づき設定	・介護保険制度の改正により、諏訪広域連合管内で平成29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始する。 ・本事業の開始に合わせ、既存の介護予防事業について大幅な見直しをするため、従来の延長線上での参加者数の把握ができなくなるため。 ・地域包括ケアシステムの構築にあたり、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を見守る「認知症サポーター」を養成することは、重要な課題となっている。 ・なお、本指標は、第五次総合計画後期基本計画においても目標指標としており、介護保険制度の改正前後で、共通して使える指標となる。

頁	柱 施策	項目	初版(平成27年12月)	改訂版(平成29年3月)	改訂理由等
129	四-5-(2)	主な取組	⑤ <新>歴史的風致維持向上計画の策定により、文化財の周辺環境の保全と整備、歴史資産を活かしたうのおいのあるまちづくりを目指します。	⑤ <新>諏訪市ならではの歴史資産を活かしたうのおいのあるまちづくりを進めるため、国史跡・重要文化財の保存活用計画の作成や当該地域の文化財の総合調査を行い、歴史文化基本構想としてまとめます。	・文化庁指針では、地域に存在する文化財を総合的に保存・活用するためのマスタープランである「歴史文化基本構想」を予め策定し、それを踏まえてまちづくり行政と連携した歴史的風致維持向上計画を策定することが望ましいことからプロセスを修正。
129	四-5-(2)	主な取組	⑥ 高島藩主廟所の調査や志賀屋敷パンフレットの作成など、文化財の保護と活用を進め、市民の関心を深めるとともに、まちづくりや観光などと結び付けた活用拡大を図ります。	⑥ 文化財保護を推進するため、説明板の整備、パンフレット作成、住民・各種団体と連携した見学会等を実施し、まちづくりや観光などと結び付けた活用拡大を図ります。	・一部を⑤に集約。 ・平成27年度より、まちなか観光案内やすわまちくらぶ等と文化財ガイドを通じた活用連携を進めているため。 ・第五次総合計画後期基本計画の取組とも整合を図る。
129	四-5-(2)	主な取組	⑦ 国重要文化財や登録有形文化財をはじめとする、市内の歴史的建造物の所在や現状・特徴を明らかにする調査を行い、中・長期的な保存活用方針をまとめ、諏訪市ならではの魅力としてまちづくりに活かします。	(削除)	・⑤に集約。
132	広域的な 連携による 取組	-	(追加)	◇諏訪東京理科大学公立化に伴う連携強化 諏訪東京理科大学の公立化に伴い、大学と諏訪地域6市町村、地元企業との連携を強化することで、地域産業への技術支援や人材育成等を継続的に行うとともに、雇用創出や学生の地元就職に向けた取組を進めます。 >連携団体 諏訪地域6市町村、長野県、諏訪東京理科大学	・諏訪東京理科大学の公立化に向けた取組として追加。
134	広域的な 連携による 取組	-	◇楽園信州移住相談センター諏訪支部開設事業 諏訪圏域は一つの経済・生活圏をなしており、圏域単位でのしごとや住宅、子育てや生活環境の相談に対応するため、自治体の枠を超えた総合受付として、「楽園信州移住相談センター諏訪支部」を設置します。	◇諏訪圏移住相談センター開設事業 諏訪圏域は一つの経済・生活圏をなしており、圏域単位でのしごとや住宅、子育てや生活環境の相談に対応するため、自治体の枠を超えた総合受付として、「諏訪圏移住相談センター」を設置します。	・平成28年6月の諏訪圏移住相談センターの開設に伴い修正。